

第7回大野市総合計画審議会

日時：令和2年12月24日(木) 午後2時～午後3時40分

場所：結とぴあ 3階 305・306号室

出席者 大野市総合計画審議会委員 20名（欠席者5名）
政策局長、総合政策課長、総合政策課員

1 会長あいさつ

2 報告事項

(1) 委員の出欠について

3 議事

(1) パブリックコメント結果について

(2) 前期基本計画（素案）の修正について

○事務局から資料1、2、3、3-1、3-2について説明。

- ・パブリックコメントでの意見や市役所内で確認した修正点の反映状況について説明。
- ・前期基本計画の施策展開の視点について、SDGsの推進、ニューノーマルへの適応とデジタル化の推進、6つの基本目標分野の施策の連携を掲げることを説明。

質疑等

会 長：コロナ禍におけるニューノーマルへの適応や施策の連携といったことが盛り込まれており、資料3-1の内容について良いものになっていると感じている。全体について委員からのご意見を伺いたい。

委 員：「項目23：市民サービス」について、「みんなができること」①③の書きぶりが「～してみます」となっているが意図はあるか。

事 務 局：市民全員がキャッシュレス決済やリモートでの会議を利用するのは難しいのではないかと、また、これまで利用したことがない方が多いのではないかという思いでこのような表現にしている。

委 員：「項目5：スポーツ」の施策1-⑥について、総合型地域スポーツクラブについて、各地区につくるというものか。そのような趣旨であれば、「クラブを増やす」という内容に修正してはどうか。

「項目5：スポーツ」の施策2-③について、修正前の内容に戻してはどうか。

「項目5：スポーツ」の施策3-②について、スポーツ少年団はスポーツ協会の中の組織であることから、これらの組織の「連携」ではなく、修正前の学校等との連携という表現の方が良い。

「項目5：スポーツ」の施策3-④について、「学校部活動においてはスポーツ団体との連携を深め、民間の指導者の活用促進に努めます。」としてはどうか。

「項目5：スポーツ」の「みんなができること」③について、「名水マラソンやインターハイなどのスポーツイベントやスポーツ大会にボランティアとして参加します。」としてはどうか。

事務局：指摘のあった箇所について内容を精査したい。

委員：「項目19：文化芸術」の施策3について「郷土の歴史や文化の魅力を情報発信します」としてはいかがか。

会長：オリジナリティが出て良いと思う。

委員：「項目22：協働・連携」の「みんなができること」③について、友好都市を友好市町に修正を。

「項目22：防災力・防犯力」の施策1-②について、避難支援プランは自主防災組織または行政区単位で作成するものであることから「地区」から「行政区」に修正しては。「地区」とすると大野地区や和泉地区など9地区を想像してしまう。

事務局：事務局としては行政区を想定して作成した。本計画案の中で「地区」や「地域」といった言葉が混在しているので、改めて確認し直したい。

委員：「項目2：学び」の施策1について、いじめや不登校について触れている。大野市ではまだ大きな問題になっていないかもしれないが、ネグレクトや虐待についても触れられていると良い。

事務局：追加させていただきたい。

委員：審議会当初はどうやってまとまるだろうかと思ったが、ここまでまとめられ、関係者の皆様、市職員の皆様に頭が下がる思い。市役所も機構改革をすると聞いているが、新しい総合計画を見据えた機構改革となるのか。

事務局：第六次総合計画で6つの分野ができる。元々は市民サービスを向上していく、色々な支援がスムーズに行えることが大前提。様々な施策を展開するという中で、市長の方から新しい総合計画の形に合わせて組織を変えるという方針が示された。6つの基本目標分野を基に部を再編するという動きをしている。最も大きな変更として、赤ちゃんから中学生まですべてを「こども分野」と捉え、市の福祉分野が担っていた子育て分野を教育委員会が担うという変更が行われる予定。

委員：「項目1：子育て」の成果指標について、「地域の子育て支援の拠点となる各施設の延べ利用者数」が現状に比べて目標が少なくなっているのは、子どもが少なることを踏まえて設定しているということか。

- 事務局：これまでの出生数等を勘案して設定している。
- 委員：「項目14：消防・減災」の現状①について、「ひん発」とあるが平仮名で表記していることの意図は。
- 事務局：漢字で表記されることも多いが、総合計画を一般の方々にもご覧いただきたいという思いがあり、新聞や雑誌で平仮名表記をしていることからこのように表記した。持ち帰り検討し、漢字で表記することになった場合は、ルビを振るなどしたい。
- 委員：九頭竜川の河川の状況についての記載がない。九頭竜川には葦や柳がはびこり、環境が悪くなっている。合わせて鳥獣の住処になっている。また、九頭竜川の上流は水量が少ないため、淵がなくなり魚の住める場所が減ってきている。このような川の状況について総合計画で触れておくべきと考えるがいかがか。
- 事務局：「項目12：水環境」の施策1「流域マネジメント」の中に含まれるものと考えている。
- 委員：「項目16：公共交通」の施策1-①について、「関係機関などが連携して利便性向上のための施策を検討」とあるが、先週JR西日本からプレスリリースがあり、越前大野駅から九頭竜湖駅間が1本減便されることになった。越前大野駅から九頭竜湖駅行の始発が10時頃になった。和泉地区からすると支障が出るのでは。市営バスのダイヤを工夫するなど和泉地区の利便性向上のために考えてほしい。
- 事務局：担当課に正確な情報を確認したい。
- 委員：審議会を始めてすぐ位に、大野では子どもを産める場所がないという話があった。「項目1：子育て」の目指す姿に「安心して結婚・出産・子育てができ、・・・」とあるが、産む場所がないということに対する手立てが記載してあると良い。
- 会長：これは大野市の恒久的な課題。この点に対しての対応が行政単独でできるかということがあり、働きかけをしていくということはあるかもしれないが、実現について確約ができないので、事務局と議論していきたい。
- 会長：今日出た意見の取扱いの方向性について事務局の考えは。
- 事務局：いただいた意見は事務局内で精査し、会長、副会長と相談させていただき、答申案としてまとめたい。
- 会長：会長、副会長、事務局に一任ということによろしいか。
<<承認>>
- 会長：ありがとうございます。資料1の15番目の意見が非常に大事だと思う。計画の中身は良いが市民に伝わっているかということが重要。市民に伝わらないと計画倒れになってしまう。審議会のメンバーとして啓発活動が必要だと思っている。

(3) 答申について

○事務局から資料4について説明。

- ・計画を作った後、実行していくことが重要であるという内容を盛り込んでいる。
- ・この鑑文に資料3、3-1、3-2の内容を落とし込んだものを添付し、答申としたいと考えている。

会 長：内容に質問がなければ、承認いただけたということにさせていただく。
<<承認>>

4 その他

○事務局から資料5について説明。

- ・SDGsと総合計画の関係性を示したもの。第六次大野市総合計画の中に記載させていただく予定。

○事務局から資料6について説明。

- ・基本構想、前期基本計画、資料をつけて冊子を構成したいと考えている。

会 長：内容に質問がなければ、承認いただけたということにさせていただく。
<<承認>>

○今後の予定について説明。

- ・事務局にて計画案を修正し、会長、副会長に確認いただき、1月7日に市長へ答申いただきたい。答申を受けて基本計画を更に検討し、決定としたい。2月に最後の審議会を開催し、決定した計画の内容を皆様と共有したい。

5 閉会 副会長あいさつ

【会議資料】

- ・資料1：第六次大野市総合計画 前期基本計画（素案）に係るパブリックコメントの意見について
- ・資料2：第六次大野市総合計画 前期基本計画（素案）の修正箇所【案】
- ・資料3：第六次大野市総合計画 前期基本計画（案）
- ・資料4：第六次大野市総合計画について（答申）【案】
- ・資料5：第六次大野市総合計画 前期基本計画における24項目とSDGsにおける17ゴールの関係（当日配布資料）
- ・資料3-1：前期基本計画の施策展開の視点
- ・資料3-1：前期基本計画の施策展開の視点（とりまとめ資料）
- ・資料6：第六次大野市総合計画の構成（案）